京極町

議会での主な審議内容をお知らせします

議会だより 第176号

2021年（令和3年）9月定例会号

黄葉と吊り橋

写真提供者：小林大祐さん

2ページ 9月定例会の主な審議内容

5ページ 令和2年度 決算認定

8ページ ズバリ聞く！ 京極町のいま・これから 一般質問

京極町ＨＰ

議会に関する情報は、町のホームページでも公開しています。

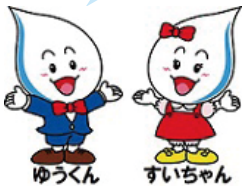

令和３年
第３回定例会
9/10～9/16

令和３年第３回定例会は９月10日に招集され、会期を８日間と決めたあと、諸般の報告、行政報告、監査報告、一般質問、報告１件、同意２件、条例改正１件、補正予算１件、その他議案１件、決議案１件、意見案４件、令和２年度各会計決算認定６件を審議し、16日に閉会しました。

また、各会計決算の認定審査は、第３回定例会で決算特別委員会にそれぞれ審査が付託され、会期中の９月14・15・16日に特別委員会を開催し、その審査結果を大野委員長から議会に報告し、認定されました。

報告

健全化判断比率及び資金不足比率
（報告済）

内容　令和２年度決算に基づく本町の実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字のため比率として出てきません。

令和２年度健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ （15.0）	－ （20.0）	7.2 （25.0）	－ （350.0）

※（　）は国が定めた早期健全化基準

令和２年度資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業	－	20.0
下水道事業	－	

同意

教育委員会教育長の任命

（同意）

内容　令和３年９月30日で任期満了により、次の方が任命されました。

中村　寿樹　氏

京極町出身。平成31年４月から令和３年３月まで倶知安町立倶知安中学校で校長を務められ、退職後は後志教育研修センター事務部長として勤務されていました。

〈任期〉令和３年10月１日から令和６年９月30日まで

教育委員会教育委員の任命

（同意）

内容　令和３年９月30日で任期満了により、次の方が再任されました。

横井　真由美　氏

〈任期〉令和３年10月１日から令和７年９月30日まで

条例改正

京極町手数料徴収条例の一部改正

（原案可決）

内容　「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」の一部改正に伴い、個人番号通知カード（紙製）の発行が廃止されたため、再交付に関する記載を削除するものです。

また、個人番号カードを再発行している「地方公共団体情報システム機構」が、申請者から当該手数料を徴収できることとされたことにより、京極町が再発行手数料を徴収する必要がなくなります。

補正予算

令和３年度京極町一般会計（第２回）

（原案可決）

内容　予算の総額に、１億８４５万７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億４２７万６千円とするものです。

歳入の内容

【地方交付税】

・地方交付税
２０１３万５千円追加

【負担金】

・学校給食センター運営負担金
９万円追加

【国庫負担金】

・新型コロナワクチン接種事業負担金
４０３万８千円追加

【国庫補助金】

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
２７９万８千円追加

・新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金
73万円追加

・新型コロナワクチン接種記録マイナンバー連携事業補助金
23万１千円

・健診業務等システム改修事業補助金
93万５千円

【道補助金】
・地域づくり総合交付金（農業振興分）　7600万円追加
・プレミアム付商品券発行支援事業費補助金　350万円

歳出の内容

【総務管理費】
・国道276号線通信ケーブル地中化工事協定負担金　691万9千円

【社会福祉費】
・過年度国道超過交付金返還金　186万円追加

【保健衛生費】
・消耗品費　5万円追加
・ワクチン接種委託料　463万8千円追加
・システム改修等業務委託料　200万2千円追加
・コピー借上料　8万円追加

【農業費】
・ようてい農業協同組合農業生産基盤施設整備事業補助金　7600万円

【商工費】
・商工業振興事業補助金　1065万円追加
・京極町休業協力支援金　600万円追加

【教育総務費】
・給食センター関連備品　25万8千円追加

その他

京極町過疎地域持続的発展市町村計画の策定（原案可決）

内容　過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が、令和3年4月1日に施行され、地域の持続的な発展に関する取組を推進するため計画を策定したものです。

なお、同法において京極町は、過疎地域の要件を満たさなくなり、経過措置として、令和3年度から令和8年度までの6か年の計画となります。

決議

決算認定にあたっての附帯決議（原案可決）

提出者　後藤尚浩 議員

①診療所特別会計の会計業務は地方自治法及び、その他の法令を順守して行う事。
その上で今後は、町職員の教育を強化し、スキルアップを図り、町民に不信感を持たれないよう町民の為に行政事務を行う事。
今後、京極診療所の在り方、福祉施設との関り方等についても、議会と協議、検討し、町民の付託に応える事。

②行政が行う入札及び随意契約については、法規に準拠した処理を行う事。
特に「随意契約」については、選定理由、案件の概要、プロポーザル等は透明性を持って行う事。
また、地場産業育成にも配慮して行う事。

令和3年9月16日
北海道京極町議会

令和２年度決算認定

町のお金どう使われた？

議員がチェック！

主な決算質疑

住宅使用料の滞納者への取組

問 **後藤委員**　現在入居している住宅の家賃を負担するのが大変だという状況があれば、低家賃の住宅に移れる選択肢も示し、なるべく入居者に負担のかからないような形で進めていただきたい。

答 **高橋建設課長**　電話がけ、訪問はもちろんのこと、督促状による通知や面談をして支払いの計画を立てるということを基本的に行っています。新たな滞納を作らないよう、早い段階での丁寧な対応に努めていきたいと思います。

診療所の未収金

問 **鈴木委員**　２年を超える未収金が発生している。法に準拠した仕事をしなければ１つの間違いがここまで大きくなる。町長は風通しの良い組織を作ると言っていたが、きちんとした報告ができない組織になっていたのではないか。

答 **梅田町長**　まずもって不適切な事務処理を行っていたということで大変申し訳なく思っており、皆様にご心配、ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。まず職員の認識が足りなかったことが根底にあり、それを組織としてチェックできなかったということが１つと、それを組織として事前に明らかにすることができなかったことが問題だろうと思っています。そういった面をしっかりと修復して、誰からも信頼されるような行政ができるよう、再発防止対策をしっかりと講じていきたいと思っています。

唐沢川釜場排水ポンプの設置

問 **村上委員**　地域の防災力向上のためには一人ひとりが防災のことを考えなければならない。その実現のためには、防災について地域社会や職場等全体で力を合わせて対策を講じることが必要であり、有効だ。現在この施設は待ちに待って実現したものだと思っている。地域の実情に応じたきめ細かい施策を実施するためには、関係機関、地域住民等の協力が不可欠なのでは。

答 **梅田町長**　災害の被害をできるだけ小さくするという意味での防災、いわゆる減災と言われるような取組については日頃からのソフト、ハード両面の備えが必要だと思っています。昨年も町内会のご協力もいただいて防災訓練を実施させていただきましたので、コロナ禍でなかなか難しいかもしれませんが、機会を見て訓練を重ねて実行力を高めていければなと思っておりますので、これからもしっかりと取り組んでまいります。

今後の除雪体制

問 **渡邊委員**　京極町全般を除雪するにあたって、今実際には４社の業者が入っている。そこに６工区が入るが、あと何社か入ってくるのか、あるいはその４社の中だけで６工区を分けるのか分からないが、そうなるとだんだんと人手が足りなくなってくる。しかもそこにトラック路線が入ってくると、またさらに人が必要になる。将来に向けての町の除雪体制についてお伺いしたい。

答 **梅田町長**　シーズンの始まりにあたっては担当課のほ

うでしっかりと人員の確保をしているのだろうと思っておりますけれども、雪の降り方、総体の降る量といったようなことも含めて変動があるわけですから、その変動にもフレキシブルに対応していくことは必要だと思っておりますが、なかなか見通せないため、そういった事態に立ち至ったときに速やかに対応できるように心づもりをしていきたいと思っております。

町でクラスターが起きた場合

問 **鈴木委員**　今問題になっているのが病床数の確保、自宅療養である。うちの町でクラスターが起きた場合に、自宅療養はかなり大変だ。もし起きた場合の安全策は。

答 **佐古岡健康推進課長**　ほかの自治体では例えば空いている教員住宅を有効活用するということも検討しているようなところもありますので、本町におきましても、具体的な対応は必要かというふうに判断をしています。

観光協会の法人化

問 **渡邊委員**　法人化をすることによってそれぞれの団体の考え方も変わるだろうし、やりたいという町民もいらっしゃる。一旦行政はお金を出して、そういう方々にイベントごとを担っていただくのはどうか。今の形では、どうしても職員が出役を強いられている。その構図を是正したいと考えるが、法人化の考えはあるか。

答 **梅田町長**　コロナ禍ということもあってなかなか議論が進んでいないところもあるかもしれませんが、観光協会の中でしっかりと議論を進めるとともに、観光協会を支える観光事業者が育ってくると、法人化に向けて動き出しやすくなるのではないかと思っております。

住宅を建築する際の規制等

問 **菊地委員**　住宅を建てる際に、隣の家との雪の関係などいろいろ問題が出てくるが、建築基準などで何か規制をかけることはできないのか。

答 **高橋建設課長**　京極町は都市計画区域外のため、そういった規制がない状況です。ただ、民法では隣地との境界線から50センチ離すと規定されています。雪が落ちそうなところには雪止めをつけるだとか対策している箇所も見ておりますので、今現在はそこまで近々に規制をかけていくことまではまだ考えておりませんが、例えば住宅が乱立するような状況になれば対策の一つとして検討していくことが必要だと思います。

※包括業務委託の業者選定

問 **菊地委員**　プロポーザルの募集はどのように行ったのか。なぜ町内業者及びこれまで管理業務を行っている業者が応募しなかったのか。

答 **山田総務課長**　告示及びホームページに掲載をして行いました。

問 **菊地委員**　それで周知したことになるのか。指定管理者の募集時は新聞に出すなど大々的に募集をしていた。最初から1社しか来ないことを見込んで募集を行ったのではないか。

答 **小林副町長**　結果1社の応募ということになりましたが、もう1社接触があった話も聞いております。インターネットで広く募ったということで公募という言葉を使わせていただきました。

令和２年度歳入歳出決算

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
一般会計	45億7777万3187円	45億1082万　927円	6695万2260円
後期高齢者医療特別会計	5043万8191円	5043万8191円	0円
国民健康保険事業特別会計	1億1663万8804円	1億1654万2726円	9万6078円
国民健康保険診療所特別会計	1億4306万6345円	1億4306万6345円	0円
水道特別会計	1億7697万9637円	1億7697万3807円	5830円
下水道特別会計	9901万8087円	9901万2257円	5830円

鳥獣被害防除施設等導入補助事業

問 **小柳委員**　補助金の申請をしてから許可が出るまで日数が大分かかっている。農家は春先に蒔きつけが始まって、鹿が多い、キツネが多いと被害に遭ってから申請をしている。何か方策を考えていただけないか。

電気柵

答 **小野寺産業課長**　被害をいち早く防止しようというところで資材を導入されたいというのが最大の目的でございますので、速やかに設置できるよう、使い勝手の良い制度として運用していきたいと考えております。

プロポーザルの資格要件

問 **後藤委員**　資格要件を満たさない者、またはプロポーザル参加の選定までの間に資格要件を満たさなくなった者による提案は無効になるということだが、プロポーザルを実施するといった際に、業者が一部の資格がないと申し出ているのにも関わらず、それを知っていてプロポーザルを実施したというのはなぜか。初めから全ての資格要件を満たさなくても、ない部分は他の業者に再委託できるのだという感覚で業者が応募してきているように捉えられてしまうのではないか。

答 **梅田町長**　包括業務といろんな形の業務をやるということで、なかなかそう大きくない町でそういった業者を確保できるかということもありますし、そういったことを踏まえていろんな町村の事例を調査しながら、どういう形が良いのかというのを今回決めて選定してきました。全ての資格をしっかり持ってやっていただけるところがあれば、それは大変望ましいことだと思いますが、なかなかそうもいかないところもあるのかなということを想像し、この形を取りました。

業務委託の推進

問 **菊地委員**　昨年の全員協議会では、会計年度任用職員でやるより包括委託にしたほうが金額が安いということで、民間に包括委託するのだと説明があった。しかし、今回提出された資料では会計年度任用職員より包括委託の金額が約４００万円高くなっているのはなぜか。

答 **小林副町長**　当時は物件費、消費税が出ていなかったため、人件費、法定福利費、管理費の計３４００万円が掲載されており、物件費は別途となっていたと思われます。雇用の確保、安定、職員の労務管理の負担軽減ということで、本町職員の会計年度任用職員等々の労務管理の軽減が目的ということもあり、令和２年度から包括委託の推進を図る旨のご説明をさせていただいたところです。

地場産業の育成

問 **菊地委員**　地元業者の地場産業育成ということを念頭に置いていただきたい。

答 **梅田町長**　地場産業については様々な形で支援をしていきたいと思っていますし、そういった方針でこれまでも務めてきていますが、引き続き地場産業の育成ということについては意を用いてまいりたいと考えています。

※包括業務委託とは…町が行う行政事務を包括的に業務委託することにより、住民ニーズに的確に対応した質の高い公共サービスを提供し、かつ、行政運営の効率化を図ることを目的としています。
〈対象となる業務〉電話交換・受付業務、庁舎休日管理業務、ふきだし公園維持管理業務、放課後児童健全育成業務、スリーユーパーク受付管理業務、町民プール業務、町民スキー場管理業務及び包括業務監督業務

一般質問

新型コロナワクチン接種に関するマスコミ報道の認識は

町長

ワクチン効果の持続期間や変異株への効能、3回目の接種も検討していることを認識

問 新型コロナワクチン接種事業について伺います。①報道の認識を伺います。②ワクチン2回接種の効果期間と、再接種の検討が必要であり、どう町民に示すのか伺います。③再接種料金が自己負担の場合、町は補助等は考えますか。④町民が感染し重症化した場合、有効な治療を行うように厚生病院等に要望しますか。⑤2回ワクチン接種をしても不安な方のために、抗体量検査を検討しますか。⑥コロナの影響を受けて飲食店や商工業は大きな打撃を受けています。その対策は。

答 **梅田町長** ①ワクチン効果の持続期間や変異株への効能について専門家の意見が紹介され、3回目の接種も検討されていると認識しています。②効果の期限は難しいと思います。WHOでは年内の3回目は推奨しないとのことなので、そういう状況だと思います。③3回目が自己負担となれば、町独自の補助も検討する必要があります。④厚生病院にも話を伺ってみたいと思います。⑤抗体量検査を実施しているところ等を参考にします。⑥プレミアム商品券の発行を予定しています。

京極温泉の土・日営業の考えは

問 3回目の緊急事態宣言が発出され、町の施設は閉鎖、休業、町民限定の対応を取っていますが、京極温泉だけは土・日は休業しています。後志管内の公共浴場を調査したところ、全て町民限定を前提に運営しています。町民からは、「土・日は休みにしなくても町民限定にすればコロナ感染対策として十分」「平日はかえって混雑して感染リスクが高くなる」という声があります。再三にわたり町長に進言していますが、なぜ土・日を町民限定にしないのか。納得できる答弁を求めます。

答 **梅田町長** 週末、札幌圏からたくさんの方が来られているようですので、総体的な人流の抑制をしています。京極温泉は生活に欠かせない公衆浴場という性格もありますので、特定の方に限定するのは適切ではないと考えます。ただし、土日休業している

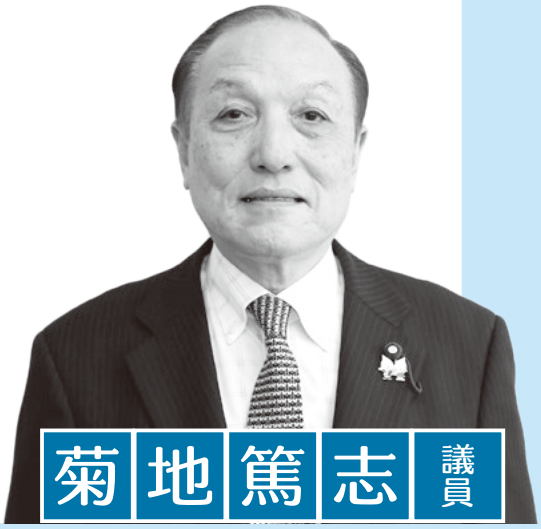

菊地篤志 議員

質問し、適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

ことから平日に混み合うことも聞いていますので、調整して混雑のないようにしていただければと思っています。

豪雨災害及び農業災害

問　令和3年8月4日午後、京極町では1時間に100ミリの猛烈な雨が降り、気象庁は、記録的短時間大雨情報を発表しました。しかし、町民はどんな災害があったのか知りませんし、議会も分かりません。私はその日外出しており、慌てて京極町へ戻りました。テレビ、ラジオで大々的に報道されているにもかかわらず、防災無線は全く使用されず、注意喚起も行わず、いまだに何の報告もありません。

防災無線の運用基準を提出するよう他の議員から再三にわたって要求されているにもかかわらず、いまだに提出されていません。このことについては議会軽視であります。被害状況及び農業被害について具体的な説明を求めます。

関連して、オロッコ川の改修について現在どのように推移しているのか。また、下流の釜場、貯水池の設置の件はどうなっているか、明確な説明を求めます。

答　**梅田町長**　強い雨が降り始めた13時30分頃から、産業課・建設課がJAと連携してパトロールを行っていました。道路側溝や排水路には周辺からの土砂堆積や排水のあふれにより不便をおかけしたケースもあったと認識しています。また、傾斜地の農地では表土や一部の作物の流出、法面の浸食や低い箇所の滞水等が見られたものの、大きな災害には至らなかったと報告を受けています。15時30分頃には私も町内の現場確認を行いました。なお、JAでは被害の面積や収量、被害額などの影響を算出することまでは困難といった理解だと聞いています。

大雨警報が発表された時点では町内の降雨は弱まっており、災害発生や今後の発生のおそれもなかったので、防災行政無線が必要との判断には至らなかったということです。運用基準は現在担当課で取りまとめ中で、今定例会中にお届けできる見込みです。議会等への報告は、対応経過や被害の確認結果をお知らせするべきだったと改めて認識をしたところです。

オロッコ川の治水対策に関しては、後志総合振興局建設管理部で検討が進められており、現在地権者との交渉中と聞いています。釜場の設置は、後志総合振興局で予算が確保できれば実施していきたい考えがあるとのことです。

南京極地区の釜場

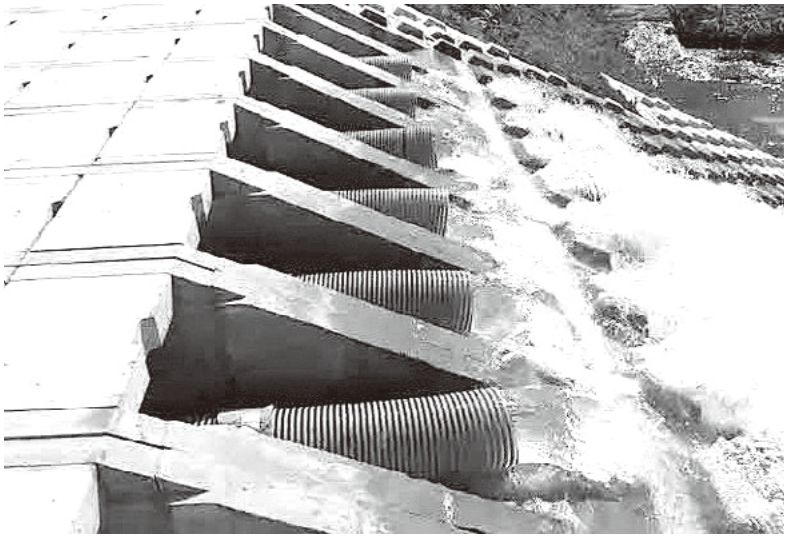

一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に

一般質問

新型コロナ対策（ワクチン・施設の閉鎖・学校等）を伺う

町長

ワクチンは、対象者の92％が9月最終週には2回目の接種を終える見込みです

問 ワクチン接種状況について伺う。

答 **梅田町長** 5月10日から開始した公民館での集団接種を8月25日で終了しました。現在、8月末までに接種できなかった方や小中学生の個別接種などを進めており、9月最終週にはその2回目の接種を終える予定です。順調に進めば、接種対象者の92％程度（約2450人）ほどが接種を終えることになる見込みです。

なお、本町に最後に配分されたワクチンのうち余剰分（600回分）は、後志総合振興局の要請を受けて小樽市に提供しました。今後は、ワクチンを無駄にしないよう、羊蹄山麓町村で連携し、必要な接種に対応していく考えです。

問 今後、ワクチンの在庫は町に置くのか、必要になったら供給を要請する形になるのか。

答 **梅田町長** ワクチンには使用期限があり、ずっと保管しておくわけにはいかないので、今届いているワクチンは11月末までの間に対応していくことになります。どういった調整をしていくかについて、羊蹄山麓町村で協議しているところです。

ふきだし公園等の閉鎖、今後の対応は

問 ふきだし公園の閉鎖や京極温泉については、今後も「緊急事態宣言＝イコール閉鎖、休業要請」とするのか、またこれまでの休業要請や閉鎖で感染予防効果はあったのかを伺います。

答 **梅田町長** 5月の緊急事態宣言の際と同様に、ふきだし公園は閉鎖、京極温泉は感染防止対策を徹底した上で土日休業などの措置を、キャンプ場は引き続き閉鎖としました。皆様には一層の辛抱をお願いすることになりますが、大切な人の命と健康を守るために、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 ふきだし公園の閉鎖期間が1か月以上となると町のイメージダウンにもつながります。配慮がなされてもいいのではない

城田幸俊 議員

質問し、適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

かと思いますが、いかがですか。

答　**梅田町長**　基本的には、緊急事態宣言が出れば閉鎖という対応だと思っていますが、今後ワクチンの接種が進んだ暁には、政府も新しい対応を考えているようなので、ふきだし公園についてもそれに沿って対応していくことになると思います。

金魚すくいを楽しむ子どもたち（第37回きょうごくふるさとまつり）

町内イベント、今後の予定は

問　町内における今後のイベントについて、伺います。

答　**梅田町長**　このたびの感染拡大により、しゃっこいまつりやふるさとまつりが中止となったほか、緊急事態宣言発出期間中には京極八幡神社の例大祭に伴う各種イベントも中止し、先日は敬老会を中止としたところです。

一方で、慶和園では8月4日にふれあいの夕べが例年よりも規模を縮小して開催、8月7日には町長杯のパークゴルフ大会も実施されるなど、感染防止対策を徹底しながら新しい生活様式に沿った開催に努めていただいています。

今後の例年行われる勤労感謝祭などの様々なイベントについても、感染拡大の情勢を把握しながら開催の是非が判断されることになろうかと思われます。

小中学校のスケジュール

問　小中学校のスケジュールについて伺います。

答　**横路教育長**　小学6年生及び中学3年生の修学旅行、中学1・2年生の見学旅行、宿泊研修は10月に延期しました。小学校の学芸会は10月に予定、中学校文化祭は10月に延期します。ジュニアマラソン大会を延期し、10月の開催を検討しています。

小学4・5年生を対象とする丸亀市への派遣研修は代替事業に切り替え、インターネットを通して京極町と丸亀市の子供たち同士がお互いの住むまちのことを紹介する交歓会の準備を進めています。

以降、11月下旬に児童生徒作品展、12月下旬に羊蹄ジュニアクロスカントリースキー競技大会を予定しているほか、料理教室や映画上映会などの通年事業やスポーツ教室の開催に向けて検討しています。各種の事業や施設の状況などに関しては、今後、「広報きょうごく」や町内回覧で町の皆さんにお伝えしていきます。

一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に

一般質問

集中豪雨が「災害である」という認識があるか

町長 必要な補修を行っても被害が発生すれば災害と受け止めます

問 前回の一般質問で「昨今の集中豪雨により、至るところで被害をもたらしていますが、これに対する対策は」と質問しました。町長はそれに対し、「昨今の集中的、局地的な雨の降り方ということも考慮して、改善が必要な箇所がどの程度あるのかを把握した上で、今後対策を検討していく。これから必要な箇所をしっかり確認して考えていきたい」と答弁しています。

では一体、それはいつになったら実現するのでしょうか。また、これは災害だという認識は町長の中にあるのでしょうか。

答 **梅田町長** 町としても災害リスクは高まっていると認識をしており、農地の周辺地形や遊水、排水施設の状況などから、パトロール等を通じて、状況を把握しながら、必要な補修など維持管理に努めているところです。

また、道路側溝は道路の路面排水のために設けられたものであり、排水路は農業生産に当たって、農地の浸水被害を防ぐことなどを目的として、整備されているものです。施設が設置される際には、沿線地権者の方々からご意見もいただいた上で、整備がされてきていると考えています。

それぞれ機能低下を招かないよう、日常の維持管理や保全、更新する際の整備の工法などには違いがあると認識をしています。

こうした施設の中で、改善が必要な箇所がどの程度あるかといったことを確認をした上で、今後の必要な対策を検討し、対応していくものであり、現在策定中の総合計画の中などにも、反映させて進めていく必要があると考えています。具体的な作業の進め方について、関係機関や団体も交えてこれから考えていきます。

災害の認識に関しては、災害対策基本法によれば、「おおむね暴風・豪雨・豪雪・洪水・地震・噴火・その他異常な自然現象・または大規模な火事・もしくは爆発・その他、その及ぼす被害の程度において、これらに類する政令で、定める原因により生ずる被害」と

渡邊昭 議員

質問し、適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

承知しています。近年の気候変動の中、農業者個々、共同作業での維持管理対策、町においての必要な箇所の補修などを行っても、そのような原因により、被害が発生したとすれば、それを災害として受け止めたいと思います。

問　数年前も集中的豪雨で沢から水が出て、鉄砲水のような形で側溝を乗り越えて道路を走り、道路を走ってきた水が畑の中に入り込む現象が町内のあちこちで見受けられました。私はその当時、担当部署に、「道路と畑の間に土のう袋を積んでください」と話しましたが、「それはできません」という答えでした。

道路側溝か農業用排水路なのか、ということについて、前回から町長の考えが変わったところはあるか伺います。

答　**梅田町長**　8月4日の大雨の際、それぞれの現場を確認し大雨の際どのような影響が及ぶか実感を持ちました。今後ともそういう場所（現地）を確認して、対応していきたいと考えています。

問　近年にない集中豪雨が災害に当たるかどうか、認識があるのですか。

答　**梅田町長**　災害というのは人的被害や、人の住む場所の近くで物的被害があったもの、人間の生活に影響があったかということになります。いかほどの影響があったかということをきちんとはかる必要があると思っています。

羊蹄山麓の道有林、計画的な治山事業を

問　全国で線状降水帯が長く停滞し、降雨量も過去最高を記録しました。

町長は各政党の移動政調会で、羊蹄山麓の道有林における治山事業について初めて要望されました。羊蹄山麓において、今後下流の農地や農道、人家への土砂流出被害が懸念されることから、さらなる治山施設の整備を実施し、未然防災を行っていくことが必要です。

現状とこれまでの経過として、羊蹄山麓の道有林における治山事業は、国の直轄治山事業をはじめ、補助治山事業や北海道単独治山事業で施設整備されていると明記されています。

私も災害であると認識しているので、国や道に要望していくのもよいですが、緊急を要するため、一刻も早く町が先行して、計画的に治山事業を進めたらいかがですか。

これは災害だという認識を持ち、いち早く手をつける、これが肝要かと思うので、もう一度、町長には町として何かできることを率先してやっていただきたい。

答　**梅田町長**　最近は治山事業が行われていないようなので、そういった治山事業をしっかりやっていただきたいと去年からお願いをしているところです。ただ、道が主体となる事業ですので難しいところはあると思いますが、何かできることがあれば考えていきたいと思います。

一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に

意　見　案

豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書（原案可決）

提出者　小柳光義議員

豪雪地帯対策特別措置法が令和４年３月末に期限を迎えることを受け、特例措置の延長や交付金制度等の創設など、法改正に係る要望を行うものです。

【提出先】衆議院議長･参議院議長･内閣総理大臣･財務大臣･総務大臣･文部科学大臣･厚生労働大臣･農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（原案可決）

提出者　大野利明議員

地方自治体において、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠です。よって、令和４年度地方財政対策及び地方税制改正に係る要望を行うものです。

【提出先】衆議院議長･参議院議長･内閣総理大臣･財務大臣･総務大臣･経済産業大臣･内閣官房長官･経済再生担当大臣

国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書（原案可決）

提出者　村上敦議員

防災・減災、国土強靭化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保するため、要望を行うものです。

【提出先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・国土交通大臣・国土強靭化担当大臣

コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農産物被害対策を求める意見書（原案可決）

提出者　城田幸俊議員

新型コロナウイルスは昨年から感染拡大が収まらず、農畜産物需要も依然として低迷し、効果的な価格回復・消費拡大対策が急がれています。

こうしたもとで、北海道では７月から８月上旬にかけて記録的な高温・少雨の気候が続いたことから、全道にわたって農作物全般に被害が及んでおり、収量減少・品質低下が見込まれています。また、酪農・畜産でも、高温・干ばつによって飼料作物が生育停滞から枯れ始め、地域によっては収量が半分以下に落ち込むことも予想されており、今後の生乳生産への影響が危惧されています。ついては、次年度に向けて営農継続が図られるよう、要望するものです。

【提出先】内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣

★意見書全文は町のホームページに載せています。

議会活動日誌

議会議員は定例議会や臨時議会のほか、各種研修や町内の行事などに参加しています。

出席者はこのように表記しています　議長　副議長　正副議長　全員・議員多数

8月

20日
全員協議会

9月

1日～2日
京極八幡神社例大祭（八幡神社）

3日
産業建設並びに合同常任委員会
議会運営委員会

10日
令和３年第３回定例会　開会

14～15日
決算特別委員会

16日
令和３年第３回定例会　再開・同日閉会
決算特別委員会
議会運営委員会
全員協議会
産業建設常任委員会

18日
少年少女丸亀市交歓研修会（公民館）

10月

6日
産業建設常任委員会所管事務調査（町内一円）

13日
議会だより編集委員会

18日
総務常任委員会所管事務調査（町内一円）

25日
令和３年後志教育研修センター組合議会第２回定例会（倶知安町）

27日
議会だより編集委員会

11月

4日
議会だより編集委員会

9日
後志町村議会議長会臨時総会（ニセコ町）

10日
議会だより編集委員会

表紙写真を募集しています！

あなたの写真が議会だよりの表紙になります。

テーマは「京極大好き！」

京極の美しい風景、みなさんの笑顔、
季節を感じる写真など、なんでも結構です。
詳しくは議会事務局（42-2111）まで。
ご応募お待ちしています。

議会を傍聴しませんか？

京極町議会の本会議は、どなたでも傍聴できます。庁舎２階の議会事務局で受け付けを行っていますので、ぜひ傍聴にお越しください。

次回の定例会は
12月中旬開会予定です

京極町議会だより
第176号　令和3年11月24日発行

ガンバル人

第3回 Horse back country
（ホースバックカントリー）

京極町で「ガンバル人」を紹介します。
第3回は、乗馬クラブHorse back countryのオーナー、宇野敦子さんです。

京極町へ移住してきたきっかけは

とてもロケーションが良い所だと思いました。いろいろな町村の役場を訪れましたが、京極町役場の当時の担当者の方が、話を親身になって聞いてくれたのが決め手です。

スタッフは雇わないのですか

オーナー1人では大変ですが、スタッフを雇って給料を払っていけるかと考えたら難しい。まずは1人で基盤を作っていきます。

創業支援事業について

私が移住してきた頃は、京極町には創業支援という制度はありませんでした。隣村の真狩村で創業支援の制度を知り、役場へ持ちかけたところすぐに事業開始へ動いてくれました。しかし審査が厳しく、なかなかすぐには通らなかったです。

今後の取組について

今はふるさと納税で還元できないかと申請中です。町のプレミアム商品券も利用可能ですよ。

オーナーの宇野敦子さんとお馬さん達

乗馬クラブだけでやっていくのですか

はい。冬は雪が降ると乗馬クラブはお休みになるため、半年分しっかりと働きます。お客さんはたくさん来てくれますが、お馬さんを抱えて生活していくのは大変お金がかかるのが現実です。ハイリスク・ハイリターンな仕事ですね。

お客さんの状況は

思ったよりニセコ方面からお客さんが来てくれます。観光客からすると、ここら辺一帯がニセコエリアという認識のようです。奥まっている場所にあるため心配でしたが、たくさんのお客さんが来てくれています。

今後、新しく創業する人が増えてほしいと思いますか

増えてほしいと思いますが、賑やかになる必要はないと思っています。
穏やかなところが京極町の良いところです。
こじんまりしたカフェや、ふきだし公園周辺にもレストランなどの飲食店があり、おしゃれタウンのイメージがつくと、若い人たちも京極町に訪れてくれるのではないでしょうか。
観光客が泊まれるような宿泊施設も欲しいですね。

編集後記

この議会だよりが町民の皆様に届く頃には、本町も雪化粧がされていると思います。2年近く続いてきたコロナ禍の状況が感染予防の徹底とワクチン接種率の増加により、10月末から少し落ち着いた状況になりつつありますが安心はできる環境でもありませんし、夏ごろより半導体不足、原油価格上昇の話題が大きく取り上げられ、関連する商品の値上がりが予想され消費者の生活にも大きく影響が出る懸念も感じられます。コロナ禍以前の安心と安定した生活に戻れることを願いたいです。時期的に少しばかり早いかもしれませんが、町民の皆様方が良いお年を迎えられることを念願いたしまして編集後記と致します。

（大野利明）

議会だより編集委員会
委員長　鈴木　敏行
副委員長　中村　厚子
委員　大野　利明
〃　城田　幸俊

編集・発行／北海道京極町議会　発行責任者／議長　船場英雄
〒044-0101　北海道虻田郡京極町字京極527番地
TEL 0136(42) 2111　FAX 0136(42) 3155

みんなの声を町政に

「陳情」「請願」をご存じですか？

町政への要望や意見を議会に提出することができます。議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。

提出された陳情・請願は、議会運営委員会で協議し、付託された委員会で審査することに決定したものは慎重に審査され、本会議で最終的に採択か不採択になります。採択されたものは、町長などにその結果を伝え実現を図ります。